

事務連絡  
平成31年4月10日

各  $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$  衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局結核感染症課  
厚生労働省医政局経済課

「セファゾリンナトリウム注射用「日医工」が安定供給されるまでの対応について」  
のQ&Aについて

標記について、「セファゾリンナトリウム注射用「日医工」が安定供給されるまでの対応について（周知依頼）」（平成31年3月29日付け事務連絡）を発出したところですが、今般、当該事務連絡に係るQ&Aを別添のとおり取りまとめましたので、貴管内医療機関に周知をお願いします。



<別添>

(略語)

「事務連絡」：「セファゾリンナトリウム注射用「日医工」が安定供給されるまでの対応について（周知依頼）」（平成31年3月29日付け事務連絡）

問 事務連絡別添の代替薬リスト中、セファゾリンの代替薬として、例えば「バンコマイシン」や「リネゾリド」、「ダプトマイシン」などメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）等の耐性菌に適応が限定されている抗菌薬も例示されているが、耐性菌以外の場合においても、こうした抗菌薬をセファゾリンの代替薬として使用してもよいのか。

(答)

適応が限定されている抗菌薬については、使用しようとする抗菌薬の添付文書を十分確認し、「効能・効果」に記載がある適応菌種や適応症、「用法・用量」、「使用上の注意」などに従って適切に使用すること。